

秋田県告示第214号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり秋田県知事から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和6年5月7日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和6年5月1日から同年12月31日まで
- 3 作業地域 由利本荘市松ヶ崎地内及び同市岩城亀田最上町地内

秋田県告示第215号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり秋田県知事から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和6年5月7日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和6年5月1日から同年12月31日まで
- 3 作業地域 由利本荘市矢島町川辺地内